

鳥取刑務所



沿革

明治23年 鳥取県監獄署と改称
明治25年 鳥取市古海に移転
大正10年 鳥取監獄と改称
昭和22年 鳥取刑務所と改称
昭和53年 鳥取市下味野に移転
平成17年 増築収容棟完成
令和元年 収容棟改修工事開始
令和2年 第4棟工事完了

概要

所在地：鳥取県鳥取市下味野
収容定員：651名
収容対象：男子受刑者（主に刑期が10年未満で、犯罪傾向が進んでいる者）



特徴

・鳥取刑務所では、木工・革工・洋裁などの刑務作業を行っており、地域とコラボした多数の新製品を毎年開発しています。これらは全て、受刑者がひとつひとつ心を込め丁寧に制作したもので、刑務所内常設展示場や、例年秋に開催される鳥取地区矯正展でもご購入いただけます。
・職業訓練は、フォークリフト運転科の他に、建築塗装科、ビジネススキル科も開講しています。

地域のためにできること

- ☞地域とコラボした製品開発をしています。
- ☞地域の研修会・講演会などへ、職員派遣することができます。
- ☞地域の防災拠点として水害等災害時には、武道場が避難所となります。
- ☞近隣地域の各種行事に参加協力しています。

最近のトピック

- ★本年10月17日（土）、当所において鳥取刑務所矯正展を開催予定です。
- ★地域の公民館での清掃作業や観光地での除草作業などの社会貢献作業を実施しています。
- ★令和5年8月15日に大雨特別警報が発令されたことで、鳥取刑務所で避難所を開設し、地域住民7組14名が避難して来られました（武道場を避難所として開放しました）。



お問い合わせ先

◆見学・参観・面会に関すること
0857-53-4191（代表）

◆刑務作業のご依頼
0857-53-4196（作業部門）

令和8年5月作成